

平成18年度地区別講習会実施報告

講習会テーマ

合同講義	「結核対策の基本と低蔓延国の結核対策」
合同講義 (結核研究所)	1. 結核対策の基本 2. 低蔓延国における結核対策に学ぶ
合同講義 (厚生労働省)	結核対策の現状と今後の展望について
医学科	「多剤耐性結核の予防と対応」
放射線学科	「改正結核予防法への対応と今後の課題」 ～エックス線写真の精度管理～
保健看護学科	「改正結核予防法にみる保健看護職の役割」 ～感染を広げないための方策～

開催・講師一覧

開催地	日程	担当講師
東北 (青森県)	7/6～7	合同講義：加藤誠也(結核研究所副所長) 医師：吉山崇(複十字病院第一診療部付部長) 保健師：小林典子(結核研究所対策支援部長) 診療放射線技師：星野豊(結核研究所対策支援部放射線学科長) 厚生労働省：金成由美子(結核感染症課国際感染症情報専門官)
東海・北陸 (福井県)	6/1～2	合同講義：星野齊之(結核研究所企画・医学科長) 医師：伊藤邦彦(結核研究所事務部図書管理課長(兼)研究部主任研究員) 保健師：永田容子(結核研究所対策支援部保健看護学科長) 診療放射線技師：星野豊(結核研究所対策支援部放射線学科長) 厚生労働省：佐藤愛(結核感染症課主査)
関東・甲信越 (長野県)	6/8～9	合同講義：石川信克(結核研究所所長) 医師：和田雅子(結核研究所研究主幹) 保健師：小林典子(結核研究所対策支援部長) 診療放射線技師：星野豊(結核研究所対策支援部放射線学科長) 厚生労働省：佐藤愛(結核感染症課主査)
近畿 (京都府)	7/13～14	合同講義：青木正和(結核予防会会長) 医師：御手洗聡(結核研究所抗酸菌レファレンスセンター細菌検査科長) 保健師：永田容子(結核研究所対策支援部保健看護学科長) 診療放射線技師：星野豊(結核研究所対策支援部放射線学科長) 厚生労働省：鈴木健彦(結核感染症課課長補佐)
中国・四国 (広島県)	7/20～21	合同講義：島尾忠男(結核予防会顧問) 医師：高瀬昭(第一健康相談所顧問) 保健師：永田容子(結核研究所対策支援部保健看護学科長) 診療放射線技師：星野豊(結核研究所対策支援部放射線学科長) 厚生労働省：鈴木健彦(結核感染症課課長補佐)
九州 (熊本県)	8/3～4	合同講義：森亨(結核研究所名誉所長) 医師：尾形英雄(複十字病院第一診療部長) 保健師：小林典子(結核研究所対策支援部長) 診療放射線技師：星野豊(結核研究所対策支援部放射線学科長) 厚生労働省：塚原太郎(結核感染症課課長)

* 講師の役職は開催当時のものです。

平成18年度も結核予防技術者地区別講習会が全国6ブロックで開始されました。

本講習会は、結核対策の基本を再認識するとともに、低蔓延国の結核対策の経験を学びつつ、日本の結核対策を展望することを目的に、結核予防事業従事者の技術の取得と向上、さらに各都道府県の特対事業報告など情報交換の場となっています。

東北地区

青森県健康福祉部保健衛生課
健康危機対策グループ主査
白戸 江美子



平成18年度東北地区結核予防技術者地区別講習会は、青森県が担当県となり、7月6日、7日の2日間にわたり、青森市内で開催しました。

全国的に結核集団発生事例が増加し、また、平成19年度に結核予防法が感染症に統合される移行時期でもあり、結核に係る関係者の関心は高く、市町村、保健所、医療機関、社会福祉施設等の関係者193人の参加をいただきました。

合同講義では、結核対策の基本と課題、感染症法改正と結核予防法廃止、QFT-2Gの実際の応用と課題等わかりやすい講義をいただき、最新の知見を伺うことができました。

職種別分科会では、「医学科」「保健看護学科」「放射線学科」に分かれ、それぞれの先生方からは、専門的で、また症例を基にした講義、フィルム評価の実技指導は具体的で、結核患者の早期発見、治療

体制を推進する上で具体的示唆を得ることができました。

結核対策特別推進事業報告は、4自治体から「院内・地域DOTS」を中心に、薬剤師との連携（函館市）退院基準に合わせた院内DOTSの見直し（青森県）服薬カレンダーを媒体とした具体的支援（岩手県）DOTS支援者拡大に向けた取組み（山形県）について特色ある内容をご紹介いただきました。どの報告も、DOTS対策の新たな試みとして、とても参考となる内容でした。

講習会終了後の担当者会議では、QFT-2G検査の実施状況 結核集団感染事例の公表の取扱い 地域DOTSの実施と委託状況 薬局における服薬確認 健診の民間委託の5項目を中心に活発に意見交換を行い、大変有意義で充実した時間となりました。

最後になりましたが、講師の先生方、特別促進事業発表者の方々、講習会に参加していただきました皆様に、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

関東・甲信越地区

長野県衛生部健康づくりチーム
感染症難病ユニット主査診療放射線技師
安藤 敬史



平成18年度関東甲信越地区結核予防技術者地区別講習会は、長野県が担当県となり、6月8日、9日の2日間、長野市の長野県県民文化会館を会場に開催しました。県内外の保健所・市町村等の行政担当者及び医療機関関係者約250名の方に出席していただき、講演に熱心に聞き入る姿に、出席者の結核対策への関心の高さを感じる2日間となりました。

合同講義は、「結核対策の基本と低蔓延国の結核対策」と題して、石川先生から、結核の基本から日本、世界の現状、DOTS、最新の診断技術等について分かりやすくご講義いただきました。

職種別の講義では、それぞれ専門的な立場から豊富な経験に基づいた貴重な講義をいただき、各会場の参加者も熱心に聞き入っていました。特に放射線学科では、講義終了後もX線フィルムを前に意見交換が行われる等、大変有意義なものだったと思います。

2日目の結核対策特別促進事業の報告・評価では、DOTSについて医療機関、保健所及び本庁のそれぞれの立場から取り組みを報告していただき、講師の先生方から指導・助言をいただきました。入院期間の短縮に伴いDOTSの重要性が高まる中、関係機関が協力し患者のライフスタイルに合わせた支援計画の策定、コホート検討会による評価を行いフィードバックしていくこと等、今後の取り組みに大いに参考になるものでした。

午後の合同講義では、厚生労働省健康局結核感染症課佐藤主査から、結核予防法の感染症法への統合等行政面からの具体的な講義をいただきました。

講習会終了後に開催した担当者会議においては、事前に各都県市から寄せられた質疑事項及び回答について、厚生労働省、結核研究所の講師による助言等も交え、各担当者との協議を行い、短い時間でしたが大変有意義な会議となりました。

最後になりますが、講義、助言いただいた先生方、結核対策特別促進事業の報告をいただいた方々、ご協力いただきました各都県市の担当者の方々、そして参加いただいた方々に、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

東海北陸地区

福井県健康福祉部健康増進課
感染症・疾病対策グループ主査
木村 文成



平成18年度東海北陸地区での結核予防技術者地区別講習会は、福井県が担当県となり、6月1日、2日の2日間にわたり、福井県国際交流会館で開催いたしました。

この講習会には、東海北陸地区の保健所、市町村、医療機関などから約200名の方々に参加いただきました。

合同講義においては、2日間にわたり「低蔓延国の結核対策」について紹介いただき、現状の課題と今後の対応のあり方について分かりやすく講義いただきました。

また、職種別の医学科講義では、多剤耐性の臨床事例を盛り込むなどして医学的な立場から講義いただき、保健看護学科の講義では、患者の立場に立った対話形式の「考える」講義を、放射線学科では、実際のフィルムの検証を行いながらより現実的なケース判断等について検討を交えながら講義をいただ

きました。なかでも、放射線学科の講義では、閉館時間ぎりぎりまで熱心に説明いただき、現場での対応の関心の高さを伺わせる熱気でした。

結核対策特別促進事業の報告・評価では、岐阜県、三重県の方々にそれぞれの地域で展開している結核対策をわかりやすく紹介いただき、また本県からは言葉の通じない患者さんへのDOTS対応事例と、医療機関で発生した結核事例に対してクォンティフェロンを用いた感染範囲の特定事例について発表させていただきました。

講習会後に開催した担当者会議では、国および結核研究所の先生方を交えて各県から提出された質疑に対する回答と補足説明をいただき、いろいろと意見交換を行うことができました。

本年度、当県では、昨年度の担当者が多数異動となり、また本年最初の開催であったことから、2ヵ月ほどの僅かな期間で手探りの状態での開催となりましたこと、皆様には御不便をおかけしたこともあったかと思えます。

最後になりましたが、講師の先生方をはじめ、多忙にもかかわらず特別対策事業の報告をいただいた自治体の方々、参加された皆様にこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

近畿地区

京都府保健福祉部健康・医療総括室健康対策室
感染症担当 担当係長
細野 幸代



平成18年度、近畿地区の結核予防技術者地区別講習会を、7月13日、14日に京都府が担当となり開催いたしました。この時期の京都は、町衆が疫病平癒を祈願したことを由来とする祇園祭のクライマックス、鉦の巡行を7月17日に控え、祇園ばやしが賑わっているところでした。

講習会には、連日、府内外の保健所、市町村、医療機関等から約200名の参加をいただき、特に京都府にとっては、新しく結核担当になった保健所の職員や結核病床をもつ医療機関のスタッフ等、多数が受講でき、貴重な研修の機会とすることができました。

合同講義では、結核予防会青木会長から2日間に渡り結核対策の基本や今後の日本の対策の課題についてわかりやすくお話いただきました。また、厚生

労働省鈴木課長補佐からは、今注目されている感染症法と結核予防法の統合についてのポイントを学習することができ、さらには、医師、保健師、放射線技師の各分科会でも専門分野における具体的な方策や最新知識を教えていただきました。また、結核対策特別促進事業の報告では、6府県ともにDOTSまたはコホート分析の内容で、工夫を凝らした取組は大変参考となり、また病院、保健所、本庁とそれぞれの機関の役割についても考察する場とすることができました。

不安な中での開催でしたが、結核対策の目標と手法には関係者の熱意と連携の輪が再確認された2日間となり、これからの業務の励みとなったところで

最後になりましたが、講師の先生方をはじめ近畿各府県の担当者の方、ご多忙にもかかわらず特別対策事業の報告をいただいた各自治体の方々、そして、この講習会の運営を支えていただきました結核予防会京都支部の皆様がこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

中国・四国地区

広島県福祉保健部保健医療局
保健対策室結核感染症グループ主任
川上 誠司



平成18年度中国四国地区結核予防技術者地区別講習会は、広島県が主催し、7月20日、21日の2日間、広島市内において、県内外の医療機関、保健所、市町村等から約120名の参加を得て開催しました。

合同講義 及び では、「結核対策の基本と低蔓延国の結核対策」と題して、我が国の結核対策の変遷と今後の対策のあり方を多くの実例をもとに、わかりやすく説明いただきました。

合同講義 は、厚生労働省結核感染症課から「結核対策の現状と展望」と題して、予定されている結核予防法の廃止・感染症法への統合に関する内容を中心に解説していただきました。

職種別講義においては、多剤耐性結核の予防と対応、DOTSの推進、健診の適正かつ効率的な実施についてそれぞれ御講演いただきました。いずれも職種ごとに関心の高い内容であり、参加者も熱心に聞き入っていました。放射線学科においては、胸部X

線フィルムの評価実習もあり、医療機関からの参加者にも好評でした。

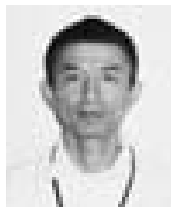
特対事業の報告では、テーマをDOTSに絞り、鳥取県米子保健所から「地域で取組む結核患者服薬支援事業」、高知市保健所から「高知市内の医療機関とDOTSカンファレンスができるまで」、岡山市保健所から「岡山市におけるDOTSの取り組み - コホート検討会を中心に -」、広島県東広島地域保健所から「地域DOTS推進モデル事業」の4題の報告をいただきました。医療機関との連携やコホート検討会の手法など、更に実施までの具体的な道についても報告があり、これから本格的にDOTSに取り組む予定の保健所にも大いに参考になったのではないかと感じました。会場からも多くの質問があり関心の高さを伺わせました。講師の先生方からも今後の取り組みに参考となる御助言と御講評をいただきました。

今回、結核予防法の改正、さらには感染症法への統合が予定されるという大きな転換期にこのような講習会を開催できたことは時機を得た非常に意義深いものと考えています。

最後になりましたが、講師の先生方と講習会に参加していただいた皆様に、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

九州地区

熊本県健康福祉部健康危機管理課
感染症対策班参事
立岩 明人



平成18年度九州地区結核予防技術者地区別講習会は、8月3日、4日熊本県庁地下大会議室を中心に、庁内3カ所の会議室で、県内外の医療機関、保健所、市町村等から約220名の参加を得て開催されました。

それぞれの講義において、我が国の結核対策の第一線で御活躍されている講師の方々から、最新の知識と情報を得られる機会とあって、受講された方々は大変熱心に聞き入れ、活発な質疑がありました。

また、2日目に行われた「特別対策事業の報告・評価」は、九州では、事前に各自治体からそれぞれ事例を提出していただき、各自治体の投票により上位3題を選出するという参加者のニーズにあった報告会を行っています。

今年度は、「QFT検査事例検証事業」(宮崎県)、「沖縄県南部福祉保健所地域DOTS事業」(沖縄県)、「直接服薬確認法(DOTS)事業の展開と課題」(長崎市)の報告をいただきました。

では、ツベルクリン反応検査の結果、予防内服対象者となった65名中62名がQFT検査では陰性となったこと、QFT検査対象者を県で定めたこと。

では、DOTSノートの作成・活用、保健所の服薬支援を保健師以外の他職種を含めた班体制として整えたこと、では、治療中断リスク評価表によりDOTSカンファレンスを実施したことなどの報告がありました。近隣自治体の先進的な事業取組を詳細に知ることができ、また、講師の先生方に専門的な視点からの的確な助言をいただき、今後、各自治体が結核対策を進めていくうえで大変参考となる有意義な報告会となりました。

講習会終了後に開催した結核担当者会議では、来年度予定されている感染症法改正に伴う対応等を中心に、各自治体から寄せられた疑義、照会について、参加自治体の対応等が確認でき、短いながらも貴重な時間となりました。

最後になりましたが、御講義いただきました先生方、そして、御多忙中にも関わらず「特別対策事業の報告・評価」をお引き受けいただきました発表者の方々に、この場をお借りしまして深く感謝を申し上げます。